

No. 28

制 度 名	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村 支援事業	主管課名	障害福祉課 自立支援 G																	
		問合せ先	029-301-3363																	
目的・趣旨	重度障害者の割合が著しく高い等により、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準額を超えている市町村に対し財政支援を行う。																			
<p>[対象団体] 訪問系サービス利用者全体に占める重度障害者の割合が高く、訪問系サービスの支給額が国庫負担基準額を超えた市町村</p> <p>[対象事業]  (1) 重度障害者に係る市町村特別支援事業  (2) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業</p> <p>[補助要件等]  (1) ①訪問系サービスの全体の利用者数に占める重度訪問介護対象者の割合が 10%を超える場合  ②訪問系サービスの支給額が国庫負担基準額を超過している場合  (2) ①国庫負担基準額の区分間合算を適用しても、なお、国庫負担基準額を超過する市町村  ② (1) の対象外の市町村及び対象となるがなお超過額のある市町村</p> <p>[対象経費] 国・県が定める補助金交付要項に定める経費</p> <p>[補助限度額等] 国庫負担基準超過額の範囲内で都道府県が必要と認める額</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 重度障害者に係る市町村特別支援事業</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	国	県	市町村	その他	(1) 重度障害者に係る市町村特別支援事業	1/2	1/2	—	—	(2) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	1/2	1/4	1/4	—
区 分	国	県	市町村	その他																
(1) 重度障害者に係る市町村特別支援事業	1/2	1/2	—	—																
(2) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	1/2	1/4	1/4	—																
[令和 8 年度当初予算額]		[令和 8 年度補助対象団体]																		
37,750 千円		令和 9 年 3 月頃決定予定																		
[備考]																				